



補助221号線関係者の皆様へ

発行：令和5年3月  
杉並区土木計画課



# 都市計画道路補助221号線ニュース No.1

## ◇補助221号線の事業認可を取得しました

○都市計画道路補助221号線は令和4年7月1日に事業認可を取得し、同日付で事業着手しました。今後、補助221号線に関係する皆様に事業の状況などをお知らせするため、「都市計画道路補助221号線ニュース」を発行していく予定です。

### ○事業地

杉並区高円寺南五丁目、高円寺北一丁目各地内

### ○事業施行期間

令和4年7月1日から  
令和14年3月31日

※事業施行期間は今後、用地取得進捗状況などにより変更となる可能性があります。



## ◇“さとことブレスト”を開催しました

○地域の皆様からの様々なご意見を伺いたいと考え、区民と区長の対話集会“さとことブレスト”を開催しました。令和4年10月より事業認可を取得している高円寺と西荻窪で開催し、令和5年3月には頂いたご意見をより多くの人に知ってもらうため、報告の場としてシンポジウムを開催しました。

区公式ホームページ（右記QRコード）にブレストの様子やご意見などを掲載しています。

トップページ > 暮らしのガイド > まちづくり > 「対話」を大切にしたいまちづくり > さとことブレスト



※ブレスト：ブレインストーミングの略。

あるテーマについて数人で自由なアイデアを出し合う会議の方法です。



## ◇事業認可されると、どんな制限・効果が発生するの？

### ① 建築等の制限（都市計画法第65条）

- ・事業地内において、土地の形質の変更、建築物の建築や工作物の建設、移動の容易でない物件の設置などを行うには、杉並区長の許可が必要となります。

### ② 土地建物等の先買い（都市計画法第67条）

- ・事業地内の土地建物等を有償で譲り渡そうとする方は、その土地建物等の予定対価などの事項を書面で杉並区に届け出なければなりません。

### ③ 補償金の支払請求（土地収用法）

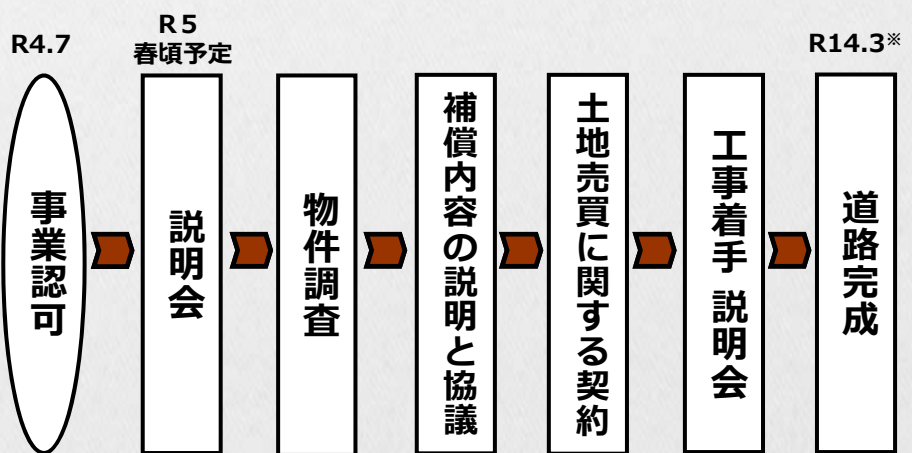
- ・土地所有者又は土地に関して権利をお持ちの方で、早期に土地等の補償金の支払いを希望される方については、区に対して補償金の支払いを請求することができます。

補助221号線の事業については区公式ホームページ（右記QRコード）に掲載しています。  
トップページ > 暮らしのガイド > まちづくり > 都市計画制度 > 都市計画道路補助221号線



## ◇今後の流れ（予定）

令和5年度春頃にオープンハウス型の説明会を開催する予定です。



※今後、用地取得進捗状況や関係機関協議により変更となる可能性があります。

また、説明会等の開催については広報・ホームページ・チラシ等でお知らせいたします。

【問合せ先】杉並区 都市整備部 土木計画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 電話 03-3312-2111

○都市計画道路の事業に関すること（都市計画道路担当 内線:3425,3426）

○用地補償に関すること（用地担当 内線:3427,3428）